

HPアドレス ●http://www.city.nishitokyo.lg.jp/
携帯電話 ●http://www.city.nishitokyo.lg.jp/mobile/
「西東京市からのお知らせ」FM 西東京(84.2MHz)
(1)午前 9時～9時15分(月～日曜日) (2)午後 8時～8時15分(月～金曜日)

発行 ●西東京市
編集 ●企画部秘書広報課 〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13
配布 ●シルバー人材センター ☎042-425-6611

やさしさとふれあいの西東京に暮らしまちを楽しむ

詳しくはWebで [西東京市Web](#) [検索](#)

皆さんが納めた税金が 身近な暮らしを支えています!

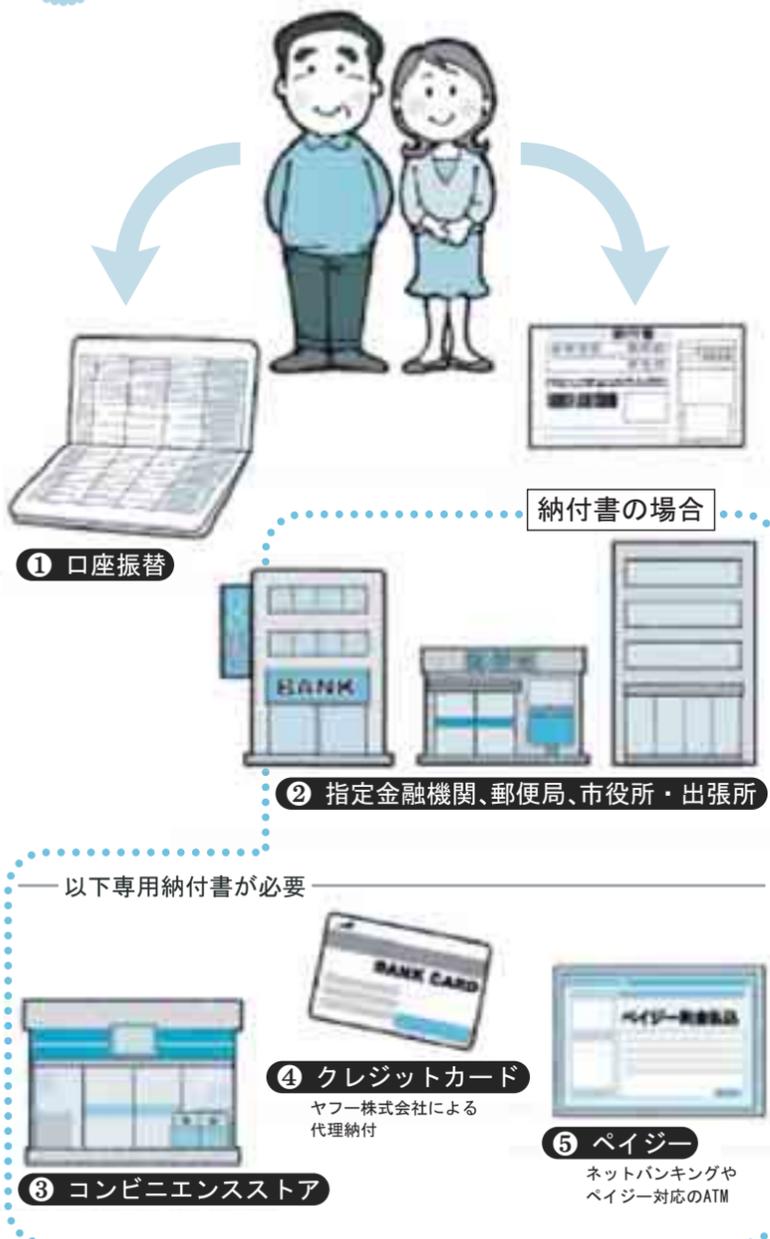
11月11日～17日は 税を考える週間 です

皆さんに納めていただいた税金は、福祉をはじめ教育・環境・防災・衛生などの多くの事業や、公共施設の整備など各事業を進めるための貴重な財源として、皆さんの暮らしの中に活かされています。

市では、市政や事業を支える財源の安定した確保のため、皆さんに市税の納期内納付をお願いするとともに、納期内に納税された方との公平性を保つために徴収強化に取り組んでいきます。ご理解とご協力をお願いします。

◆納税課 ☎(☎460-9832)

市税の納付方法



納期をお忘れなく!

納め忘れのない口座振替が便利です。

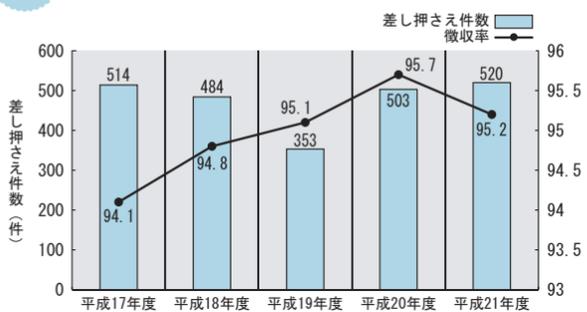
税目		1 期	2 期	3 期	4 期
市都民税 (普通徴収)	転入転出後も、1月1日の住所地に納税します。	6月末日	8月末日	10月末日	1月末日
固定資産税 都市計画税	不動産を売却されても、年税額に変更はありません。	5月末日	7月末日	12月末日	2月末日
軽自動車税	転居・譲渡・盗難などの際は手続きが必要です。	5月末日	—	—	—

※納期限日が土・日曜日などにあたる場合は、次の金融機関営業日が納期限になります。

納付が遅れた場合

遅れた期間により延滞金がかかる場合があります。また、①督促状などの文書による催告 ②電話での催告 ③訪問による催告 ④滞納処分(差し押さえなど)を実施します。

徴収率と差し押さえ件数



バイクなど動産の差し押さえも行っています。

徴収率確保のため差し押さえに力を入れています!

文書や電話での催告にもかかわらず、納付・連絡がない方には差し押さえを行います。債権以外にも動産や不動産を差し押さえ、インターネットを利用して公売することで換価し、滞納税に充てます。

納付にお困りの際は、ご相談ください!

災害や失業、事業の休・廃止や病気などの事情で納期限内に税金を納められない方のために、納税の相談に応じています。申請に基づき、納める税額を分割にしたり、時期を遅らせて納めていただくことを認めることがあります(猶予の期間は原則として1年以内)。お困りの事情がある方は、そのままにせず、必ず納期限内にご相談ください。なお、休日窓口(月1・2回)も開設しています(日程は、市報または、市報をご覧ください)。【相談窓口】 納税課(田無庁舎4階)

債権回収対策担当が徴収業務を行います。

◆納税課 ☎(☎460-9834)

これまで担当課ごとに徴収業務を行っていましたが、納付いただけない方に対して、交渉窓口を一本化し、徴収業務を専門的に行う「債権回収対策担当」が納税課に設置されました。

対象となる方へ担当課が事前に通知した後、債権回収対策担当が徴収業務を引き継ぎ、財産の差し押さえ・公売などを行います。

納付の公平性を維持し、財源の確保を図ることを目的としています。ご理解とご協力をお願いします。

対象となる公金 | 市税、国民健康保険料(税)、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、学童クラブ育成料および間食費、代替店舗等貸付収入、代替店舗ビル管理費、共益費